

## 滋賀県看護研修センターをお使いの方へ

本日は当研修センターをご利用いただきありがとうございます。下記のことにご注意の上ご使用くださいますようお願い致します。

1. 使用申込書に記入された目的以外に使用し、または他人に使用させないで下さい。
2. 許可を受けた施設または設備・備品以外のものは使用しないで下さい。
3. 準備・後始末を含め、**使用時間を厳守**して下さい。
4. 申込責任者は入退館の時、必ず事務室へお立ち寄り下さい。
5. スケジュール表を提出して下さい。
6. 管理上、必要がある場合は、使用中の施設に立ち入ることがあります。
7. 使用して出たゴミは、量の多少にかかわらずお持ち帰り下さい。
8. プロジェクター、マイクの使用方法的説明を協会職員から事前に受けて下さい。(操作は主催者側でお願いします。)
9. 建物並びに備品・設備その他を損傷した場合は過失の有無を問わず損害を賠償していただくことがあります。
10. 近隣の施設への**無断駐車を絶対にしないよう**に充分注意して下さい。
11. 看護研修センターは敷地内禁煙で、喫煙場所も設けておりません。
12. 参加者の欠席等の連絡には対応できかねるため、当日の連絡は会場責任者の携帯等に入るよう参加者に通知をお願いします。
13. 会場使用後は必ず使用前の状態にするようお願いします。(案内板・机・イス等)
14. 最後に窓の開閉・照明・機器の電源も確認して下さい。
15. 忘れ物がないか点検して下さい。
16. 終了後、事務所に「使用報告書」を提出して下さい。